

事 務 連 絡

平成20年 3 月 27日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室

イタリア産モッツァレラチーズの取扱いについて

標記については、平成20年3月23日よりダイオキシンに汚染されているおそれがあるとの情報を入手したため、輸入手続きを保留しているところです。

本日、カンパーニャ州で製造されたモッツァレラチーズ等のサンプルからダイオキシンが検出されたとの情報がイタリア政府から提出されたため、カンパーニャ州以外で製造されたものについては、輸入手続きを再開することとします。

なお、カンパーニャ州から輸入されるモッツァレラチーズについては、引き続き貨物を保留した上で、企画情報課検疫所業務管理室を通じ、当室まで連絡されるようお願いいたします。